

1. 地域農業の状況

- 日光市は、栃木県の北西部に位置し、県土のおよそ4分の1を占める広大な面積を誇り、北部・西部の山岳地帯と南部の扇状地帯に分かれる。高冷地域においては冷涼な気候を生かした雨よけほうれん草の栽培、乳用牛及び肉用牛の放牧が行われており、扇状地域においては水稻を中心とした農業経営が多く行われている。
- 人口減少による担い手不足、鳥獣被害及び荒廃農地の増加等が懸念されている。



2. 地区概要

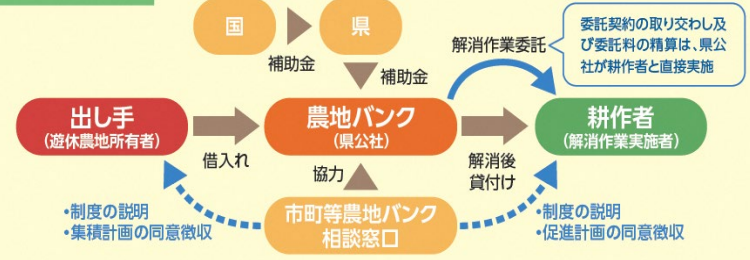
取組主体	栃木県農地中間管理機構（農地バンク）	地区名	おおくわ 大桑地区ほか
再生面積	2.45ha	取組年次	令和6年2月～令和6年3月
作付作物	そば	販路	—

3. 取組内容及び効果

遊休農地解消緊急対策事業を活用して遊休農地を解消し、担い手に貸し付け

- ① 栃木県農地バンクは、**遊休農地解消緊急対策事業の内容を整理した推進チラシを作成し**、関係機関へ幅広く配布するとともに、各種研修会にも積極的に出向き、本事業を周知した。
 - ② 農地バンクの相談窓口である**日光市農業公社の農地集積協力員が、地域の農業者や地権者へ事業を周知**したところ、大桑地区において本事業の活用機運が高まった。
 - ③ 栃木県農地バンクが担い手、日光市、日光市農業公社、栃木県農業会議、栃木県を参集して**現地検討会を開催し、現地確認や解消作業の委託内容の調整を経て、事業計画を定め、事業を実施**。
- ※ 栃木県農地バンクでは、事務取扱要領を定め、**農地バンクが行う簡易な整備を耕作者に作業委託**しており、独自の委託に関する「作業単価表」も作成。これを基に整備に必要な作業・経費等を算定し、事業計画案を作成。
- ④ **遊休農地解消後、耕作者3名へ貸し付け**られたことで周辺農地の鳥獣被害の減少等の効果が生じている。

事業実施体制



遊休農地の有効活用を支援します！
～「遊休農地解消緊急対策事業」のご案内～

このようなお悩みありませんか・・・

農地所有者：農地を所有しているけど、自分では管理できず荒れてしまっている・・・どうにかならないか・・・

耕作者：農地が遊休農地になっているけど、解消して借りられると効率よく耕作できるのに・・・

そのお悩み、農地バンクが解決をお手伝いします！！

～遊休農地解消緊急対策事業～

◆農地バンク（公益財団法人栃木県農業振興公社）が遊休農地を借受・解消して耕作者へ貸付けます。

農地所有者 → 農地バンク（公財）栃木県農業振興公社 → 耕作者

事業内容

対象農地：農用地区域内の農地のうち「簡易な整備で解消可能な遊休農地」

要件：農地バンクに10年以上農地を貸付けたこと。※使用貸借（賃料0円）が条件

農地バンクが遊休農地を解消した年度までに耕作者により耕作が再開されること。

作業内容：草刈り、除草、畝整（新種、改種された樹木除去）、耕起・整地、その他必要と認められるもの。

※「その他必要と認められるもの」については、別途協議が必要となります。

解消費用：43,000円/10aの範囲で農地バンクが解消。

※上記の金額を超過した分は、所有者又は耕作者の負担となります。

農地バンクを活用して、かけがえのない農地を過ごし、地域農業を守りましょう！

お問い合わせ先
最寄りの農地バンク窓口（市町農政担当課、市町農業公社）、農業委員会へご相談ください。

栃木県農地バンク（公益財団法人栃木県農業振興公社） 2023.6

【解消前】



【解消後】



活用した
支援策

R5 遊休農地解消緊急対策事業（国）